

国立大学法人大分大学 第4期中期目標

(前文) 法人の基本的な目標

第3期中期目標期間においては、大分大学憲章に掲げる豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域のニーズに対応した新学部である福祉健康科学部や福祉健康科学研究科を開設するなど、大胆な大学改組を行った。また、附属病院の再整備も完了し、先端医療を通じて地域医療にさらに貢献できる体制が構築できた。

一方、令和2年より新型コロナウイルスの感染が拡大し、対面での教育が困難になるなど大学の根幹に関わる難局が発生した。本学においても、それらを克服するため、IoTを活用した教育システムの構築など、Society5.0に繋がる変革や、地域の自治体及び文部科学省等国の機関との連携・協力の深化が、加速度的に進んだ。また、受験生の動向でも、令和3年度では、地元志向が強くなっていることが明らかとなっている。大分大学の地域への貢献は、一段と強化されなければならない。

第4期中期目標期間は、これらのことを踏まえつつ、大分大学憲章に則り、内在する課題の解決を目指すだけでなく、地域社会をはじめとした本学のステークホルダーから期待される機能の強化と、安心・安全で持続可能なキャンパス造りを実現する。

◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

(1) 地域社会の安全・安心、持続性に大きな影響を及ぼす自然災害や感染症の流行などのマルチハザードに対応するため、自治体、産業界、県民との連携のもとで防災・減災、医療に係る共創拠点の形成、クライシスマネジメント及びクライシスコミュニケーションの強化と社会実装を進め、かつ学際的な取り組みをより一層展開し、地（知）の拠点としての機能強化を推進する。【独自①】

(2) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①

2 教育

(3) 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④

(4) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥

(5) 学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩

3 研究

(6) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の

変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

- (7) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

- (8) 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校) ⑰
- (9) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院) ⑳
- (10) 福祉のインテリジェンス・ハブとしての役割を果たし、多様化する福祉課題の解決と福祉社会の発展を牽引するため、福祉の教育・研究・社会貢献に関する取組の高度化を行う。【独自②】

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- (11) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。㉑
- (12) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉒

III 財務内容の改善に関する事項

- (13) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㉓

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

- (14) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉔

V その他業務運営に関する重要事項

- (15) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㉕